議	請	第	2	号	請願者数 3,625 名
平成	平成19年5月29日受付				明原日女人 3,023 日
件				名	狭山市乳幼児医療費支給制度の窓口払い撤廃を求める請願
紹	介	請		員	三 浦 和 也
付	託	委	員	숝	文 教 厚 生 委 員 会

請願の項目

狭山市乳幼児医療費支給制度の窓口一時立替払いをなくすこと。

請願の趣旨

いま若い世代は、核家族化の中で様々な不安を抱えながらも子どもの笑顔に励まされながら懸命に子育てに取り組んでいます。子育ての大きな不安の一つに子どもの病気があります。子どもは病気にかかりやすく、また抵抗力が弱いため重度化するケースも多いことが指摘されており、病気の早期発見、早期治療を支える環境の整備がとても大切です。

狭山市では「乳幼児医療費支給制度」を実施し、子どもの医療費を助成していますが、現在は病院や薬局の窓口でいったん医療費の自己負担分を支払い、後から申請して還付してもらう方法(償還払い方式)になっており、手元に現金がないと病院にかかれません。

東京都をはじめ、近隣の川越市や飯能市ではすでに窓口での支払いが不要な制度(現物給付)が実施されており、所沢市でもこの10月から窓口払いがなくなります。

子どもの医療費の心配をなくすことは、子育て支援として大きな意味をもちます。

狭山市で安心して子どもを生み、育てることのできるよう、「乳幼児医療費支給制度」の窓口払いを早急になくしてください。